

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野18 地域福祉

目指す姿		
高齢者をはじめ、障がいのある人、子どもたちなどの誰もが、住み慣れた地域で安心して共に暮らし続けることのできるまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	地域包括ケアシステムの構築	  
	要支援者である高齢者や障がいのある人、さらに子どもたちなどが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえながら、地域において見守り、支え合うことのできる仕組み「地域包括ケアシステム」を構築します。	
施策2	生活を支える福祉の充実	 
	様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。また、こうした問題を地域全体の問題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	ふれあい・いきいきサロン活動を行う団体数				団体	ふれあい・いきいきサロン活動を行う団体数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	133	136	139	142	担い手の高齢化による活動の終了、社会福祉協議会からの補助金減額により減少した。今後は、担い手の育成などの活動を継続できる環境整備を図っていく必要がある。
	実績	123	117		-	
	達成率	92.5%	86.0%	0.0%	-	
2	生活困窮の相談者のうち支援を行った人の割合				%	生活困窮の相談者のうち支援を行った人の割合
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	61	62	63	65	情報提供や相談のみで終了となった方が多かったため、目標には届かなかったものの、今後も相談内容に応じたきめ細かな対応、支援に努める必要がある。
	実績	46	51		-	
	達成率	75.4%	82.3%	0.0%	-	

2 施策の評価

施策1	地域包括ケアシステムの構築
主な取組状況と成果	【1】地域福祉計画の推進 ・「地域福祉を考えるフォーラム」を平成28年度から毎年開催し、地域福祉への理解促進を図った。 ・令和元年度に「地域福祉を考えるアンケート」を実施し、地域の課題及び市民のニーズ等、状況把握に努めた。 ・令和2年度に「第2期地域福祉計画」を策定し重点施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、ワーキングチーム等による検討を行い、「重層的支援体制整備事業」に着手することとした。 ・令和5年度より「重層的支援体制整備事業移行準備事業」をスタートさせ、包括化支援員1名を配置して「多機関協働事業」に着手するとともに、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を実施した。また、令和6年度には「参加支援事業」を実施し、すべての必須事業を開始するとともに、「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定した。 ・第2期地域福祉計画の計画期間が今年度までであることから、第3期地域福祉計画の策定に向けて、令和5年度に市民2,000人を対象とした「地域福祉推進アンケート」を実施し、地域の実態把握や地域福祉に係る意識調査を行った。 ・地域ケア会議等において地域課題を把握し、それぞれの地域や地域包括支援センター等が抱える個別の課題解決に向け、状況に応じた適切な支援に努めた。 【2】地域福祉を支える関係団体等への支援 市社会福祉協議会、市民生児童委員協議会及び会津若松地区保護司会等が行う地域福祉活動等の事業を対象として補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】地域福祉計画の推進 ・地域福祉に対する意識向上、地域活動における担い手の育成が必要であることから、社会福祉協議会と連携し、地域住民への理解促進や情報発信、多様な主体の参画による協議の場の創出に向けたコーディネートを行い、地域住民が取り組む地域福祉活動を継続的に行うための仕組みづくりを推進していく。 ・重層的支援体制整備事業については、移行準備事業から本事業へ移行したことから、令和6年度に策定した「重層的支援体制整備事業実施計画」により事業を推進し、課題を抱える世帯全体への円滑な支援体制の充実を図る。 ・「第3期地域福祉計画」については、「地域福祉推進アンケート」の結果や地域福祉計画等推進会議での評価検証及び協議を踏まえ、パブリックコメント等を経て今年度中に策定する。また、当計画を踏まえた「第2期重層的支援体制整備事業実施計画」についても、今年度中に策定する。 【2】地域福祉を支える関係団体等への支援 ・会津若松市社会福祉協議会、会津若松市民生児童委員協議会及び会津若松地区保護司会など、各団体ともに自主財源が少なく活動資金が不足している状況にある。今後も、要支援者の援助や地域住民の見守り等、地域福祉を支える関係団体等の活動が円滑に行えるよう支援を継続していく。 ・引き続き、市社会福祉協議会が中心となって進めている「地区社会福祉協議会」の設立や運営に向けた取組への支援を行う。

施策2	生活を支える福祉の充実
主な取組状況と成果	【1】生活困窮者自立支援制度の円滑な実施 必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）に加え、任意事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業及び子どもの学習・生活支援事業）を実施。自立支援の強化を図るとともに、制度の周知や相談窓口体制の充実、庁内外の関係機関との連携に努めた。 特に、令和3年度より開始した家計改善支援事業を通じ、自立に向けた家計の見直しや債務整理のサポートなどに取り組んだ。 【2】ひきこもりの支援 ひきこもりの早期把握や適切な支援に向け、平成30年5月に設置した「市ひきこもり支援連携会議」等を通じ、関係機関相互の連携を図った。 また、ユースプレイス（居場所）を提供し、各種プログラムやボランティア活動への参加により、社会性の向上や就労意欲の喚起など、自立促進に努めた。 【3】生活保護の適正な実施・運用の推進 ・自立支援プログラムに基づき、就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、生活保護受給者の状況に応じた個別具体的な支援を継続的に実施することにより、生活の安定や自立助長を促進した。 ・生活保護受給者の約半数にあたる高齢者や傷病者に対し、健康維持及び病状改善等に向けた指導を行い、早期発見、早期治療による病状悪化の防止に努めた。 ・各種医療制度の活用を徹底するとともに、後発医薬品の原則使用や、適正な診療報酬明細書点検の実施など、医療扶助の適正化に努めた。 ・不正受給の未然防止及び債権管理マニュアルに基づく適正な債権管理に取り組んだ。 【4】物価高騰に伴う取組 ・物価高騰の影響が長期化する中、様々な困難に直面された方を対象として、低所得世帯に対する給付事業など、本市独自の支援策も講じながら、切れ目のない幅広い支援に努めてきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】生活困窮者自立支援制度の円滑な実施 生活困窮者の早期発見・早期支援につなげるため、相談窓口の効果的な周知や支援内容の充実、相談支援員のスキルアップを図るとともに、重層的支援体制整備事業を活用しながら誰もが安心して相談できる寄り添い型の窓口体制の充実に努める。 【2】ひきこもりの支援 ひきこもりについては、早期発見や本人との関わり方が難しく、慎重な対応を求められることから、「市ひきこもり支援連携会議」を中心とした専門機関や関係機関との連携により、実効性の高い支援に取り組む。 【3】生活保護の適正な実施・運用の推進 ・生活保護受給者の生活の安定や自立を促進するため、医療・介護機関等とのより一層の連携を進める。 ・就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、生活保護受給者の個々の状況に応じた自立支援プログラムに基づく個別具体的な各種支援を継続的かつ効果的に行っていく。 ・他法他施策の活用、後発医薬品の原則使用（平成30年10月1日施行）により、医療費等の適正化に取り組んでいく。 ・引き続き、不正受給の未然防止及び債権管理マニュアルに基づく適正な債権管理に取り組む。 【4】物価高騰に伴う取組 今後の社会経済情勢並びに国・県の対応等を注視しながら、必要な支援に取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
19-1	地域包括支援センター事業	健康福祉部・高齢福祉課
20-2	地域生活支援拠点等の整備	健康福祉部・障がい者支援課
36-1	町内会活動事業	市民部・市民協働課
36-2	自治基本条例推進事業	市民部・市民協働課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 地域包括ケアシステムの構築】

・すべての市民を対象とした「会津若松市版地域包括ケアシステム」を地域福祉計画に位置付け、その具体的な取組である「重層的支援体制整備事業」を実施したことで、複数の支援機関連携による包括的な支援体制の強化が図られた。

・当初69団体であった「ふれあい・いきいきサロン活動を行う団体数」は、令和元年度には計画の目標値である100団体が達成されるなど、地域福祉活動への理解や地域の支え合い活動の充実が図られた。一方で令和2年度に実績を踏まえ引き上げた目標値には達していないことから、引き続き地域福祉の理解促進、活動の支援を行っていく。

【施策2 生活を支える福祉の充実】

・「生活困窮者自立支援制度」や「重層的支援体制整備事業」などの活用により、様々な困難に直面された方々に対するきめ細かな相談対応、自立に向けた支援が推進された。

・「市ひきこもり支援連携会議」や「ユースプレイス自立支援事業」、さらには「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」などを通じ、ひきこもり状態にある方の早期把握・早期支援、居場所の提供等の体制強化が図られた。

・コロナ禍や物価高騰といった社会経済情勢が大きく変化する中、大きな影響を受ける低所得世帯の方々に対し、様々な給付事業をはじめ、本市独自の支援策も講じながら、切れ目のない幅広い支援を実施した。

・生活保護受給者の自立に向け、専門の支援員（就労支援相談員、健康管理支援員）を配置し、通常のケースワークに加え、よりきめ細かな個別支援を実施した。また、診療報酬明細書点検により、医療扶助の適正化が図られた。さらには、不正受給の未然防止、債権管理マニュアルに基づく生活保護費返還金等の回収にも取り組んだ。

○課題

【施策1 地域包括ケアシステムの構築】

・個人の意識や生活様式の変化、少子高齢化の進展などのさまざまな要因により、地域活動の担い手が減少しており、人材の確保が求められている。

・地域においては、子供会活動がなくなるなど、若者が地域活動へ参加する機会が少なくなっていることから、参加に向けたきっかけづくりを進める必要がある。

・各種団体の活動継続に向けた、若い世代の参加に向けた取組が必要である。

【施策2 生活を支える福祉の充実】

・8050問題やヤングケアラーなど、単独の相談支援機関のみでは円滑な対応が困難な支援ニーズが顕在化しており、こうしたニーズに対応するための包括的な相談支援体制をさらに強化する必要がある。

・相談窓口の周知・広報に加え、アウトリーチの手法等による早期把握・早期支援の更なる体制強化が求められる。

・物価高騰による影響の長期化を踏まえ、実効性のある支援策が求められることから、今後の社会経済情勢並びに国・県等の動向を注視していく必要がある。

・生活保護受給者の自立を促進するため、関係機関との連携を図り、個々の状況に応じた支援が必要である。また、医療扶助の適正化のため、引き続き、適正な診療報酬明細書点検を実施するとともに、健康管理支援員（保健師）による生活習慣病の発症予防及び重症化予防等の推進が必要である。加えて、不正受給の未然防止及び債権管理マニュアルに基づく適正な債権管理の継続が必要である。

5 最終評価

政策分野18「地域福祉」の推進にあたっては、今年度策定予定の第3期地域福祉計画により、地域の方々が取り組む地域福祉活動を継続的に行うための仕組みづくりを推進していく。また、第2期重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、課題を抱える世帯全体への円滑な支援体制の充実を図っていく。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 地域包括ケアシステムの構築							
1		◎	基本目標3	17.17	地域福祉計画の推進	継続	健康福祉部・地域福祉課
2		◎			社会福祉法人指導監査	継続	健康福祉部・地域福祉課
3		◎	基本目標3	17.17	民生委員・児童委員活動事業費	継続	健康福祉部・地域福祉課
4			基本目標3	17.17	民生委員・児童委員活動推進事業補助金	継続	健康福祉部・地域福祉課
5		◎	基本目標3	17.17	地域福祉活動推進事業補助金	継続	健康福祉部・地域福祉課
6			基本目標3	17.17	孤立死等対策事業	継続	健康福祉部・地域福祉課
7					日本赤十字社福島県支部会津若松市地区事務	継続	健康福祉部・地域福祉課
8					献血推進事業	継続	健康福祉部・地域福祉課
9					保護司会活動推進事業補助金	継続	健康福祉部・地域福祉課
10					遺族会運営事業補助金	継続	健康福祉部・地域福祉課
11					戦没者追悼式	継続	健康福祉部・地域福祉課
12			基本目標3	17.17	「福祉まっぷ」更新事業	継続	健康福祉部・地域福祉課
13					災害援護資金貸付事業	継続	健康福祉部・地域福祉課
14					戦傷病者等援護事務	継続	健康福祉部・地域福祉課
15		◎	基本目標3	17.17	重層的支援体制整備事業	継続	健康福祉部・地域福祉課
16					国民年金事業の推進	継続	健康福祉部・国保年金課
施策2 生活を支える福祉の充実							
1		◎		10.1	自立生活サポート事業	継続	健康福祉部・地域福祉課
2		◎		10.2	セーフティネット事業	継続	健康福祉部・地域福祉課
3		◎		10.2	生活保護法に基づく各種扶助費	継続	健康福祉部・地域福祉課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

- 基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり
- 基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出
- 基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域包括ケアシステムの構築					
1	事業名	地域福祉計画の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	第2期地域福祉計画（令和2年度策定）に位置付けた、市民協働による地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりを推進するため、様々な取組を行う。また、具体的な取組を盛り込んだ社会福祉協議会地域福祉活動計画と連携を図りながら、本市の地域福祉を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	3,306	751
			所要一般財源	3,121	566
			概算人件費	7,724	5,407
取組状況と 成果	○「地域福祉フォーラム」の開催（平成28年度～）による地域福祉への理解促進 ○地域福祉計画等推進会議における外部委員による評価検証 ○地域ケア会議等における地域課題の把握と、地域や地域包括支援センター等が抱える個別の課題解決に向けた取組への支援 ○第3期地域福祉計画策定に向け、地域の現状や課題、地域福祉への関心などを把握するための市民アンケート調査を実施 ○犯罪をした者等の円滑な社会復帰に向けた「再犯防止推進計画」の策定				
課題認識と 今後の方針・ 改善点	計画推進においては市民協働が不可欠であり、地域生活課題の解決に向けた協議の場をつくるためのコーディネート、活動の担い手の育成が必要であることから、引き続き、実態把握、情報発信、地域福祉活動の仕組みづくりを社会福祉協議会と連携し取り組む。また、「地域共生社会の実現」に向け、福祉分野連携による相談支援体制の充実等を進める。第3期計画の今年度中の策定に向け関係機関との連携を図りながら取り組む。				
2	事業名	社会福祉法人指導監査		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	主たる事務所及びその行う事業が市の区域内にある社会福祉法人に対して、認可等及び指導監査業務を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	290	290
			所要一般財源	290	290
			概算人件費	9,115	9,115
取組状況と 成果	○指導監査実績 令和2年度4件、3年度4件、4年度6件、5年度4件、6年度4件 ○新設認可実績 平成28年度1件				
課題認識と 今後の方針・ 改善点	指導監査業務では、法人の適正な組織運営と適正な会計処理の確保を図るために、法人が自主的に改善事項に取り組むことができるよう、適確な指導を行うことが求められており、単に改善を要する事項の指摘にとどまることなく、国から示された指導監査ガイドラインに基づき、具体的な根拠を示して適確な指導を行っていくことが必要である。また、適確かつ円滑な指導監査を行うために、担当職員の監査技能の習得、継続的なスキルアップが必要である。				
3	事業名	民生委員・児童委員活動事業費		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	厚生労働大臣が委嘱する民生委員・児童委員が、生活上の課題を抱える世帯（者）に係る相談業務や関係機関との仲介などの活動を円滑に行えるよう、県とともに活動費を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	9,133	8,790
			所要一般財源	9,105	8,762
			概算人件費	11,586	3,862
取組状況と 成果	○民生委員推薦会、活動費の支給に関する事務及び市民生児童委員協議会（任意組織）の事務局として、委員活動の円滑化に資するよう連絡調整・相談業務等を実施している。 ○民生委員の一斉改選（3年に1度）にあたり市内16地区民生委員推薦準備会の会議開催費用を負担（1地区10,000円）（平成28年度～） ○報償金を1人あたり2,000円増額（令和2年度～）				
課題認識と 今後の方針・ 改善点	地域において民生委員・児童委員の福祉活動に対する期待が高まってきている一方、なり手不足の現状にあることから、民生委員・児童委員の福祉活動を広く市民に知ってもらうための啓発活動、さらには研修機会を拡充するための支援を継続し、地域住民にとって身近な相談体制等の充実に資する。				

4	事業名	民生委員・児童委員活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	民生委員・児童委員で組織する16方部の民生委員協議会（法定組織）は、委員個々の活動基盤として地域の実情に応じた事業を活発に展開しており、本市の社会福祉の増進に貢献していることから、当該協議会に対する支援を通して活動の拡充と活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,512	2,528
			所要一般財源	2,512	2,528
概算人件費			580	580	
取組状況と 成果	○研修活動等の支援 16方部の各地区協議会へ組織運営のための活動費を支給し、市民生児童委員協議会へは研修費及び普及活動費を支給している。 研修費については平成29年度に1人当りの金額を増額した。なお、普及啓発費については平成30年度から支給しているもので、広く市民に民生委員・児童委員の福祉活動を知ってもらうことにより、なり手不足解消の一助とする。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	地域における要支援者が増加する中、民生委員・児童委員に期待される役割は年々大きくなっていることから、民生委員・児童委員活動の基盤である各地区協議会及び市民生児童委員協議会の活動への支援を継続し、研修及び啓発活動の充実を図る。				
5	事業名	地域福祉活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域福祉活動基盤強化事業、老人福祉センター運営事業、ボランティアセンター事業、ふれあいのまちづくり事業等を実施する会津若松市社会福祉協議会に対する支援を通して地域福祉を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	58,900	60,000
			所要一般財源	58,760	59,498
概算人件費			1,931	1,931	
取組状況と 成果	○適切な支援（補助制度の見直し） 平成26年度 補助対象事業及び積算根拠の明確化を図るため、事業費補助に変更 平成30年度 交付額の明確化を図るため、補助率を設定 令和3年度～令和4年度 交付額の明確化を図るため、補助対象範囲の明確化				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	社会福祉協議会の運営や事業推進のための財政支援が求められており、補助の在り方についての検討が必要である。 また、市民ニーズを踏まえた「第3期地域福祉計画」、「第3期社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体的に策定し、引き続き、地域福祉の推進に向けて連携した取組を進める。 また、補助対象事業の適切な執行に向け指導・監督を継続する。				
6	事業名	孤立死等対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	平成24年10月に、市と電気、ガス、水道、新聞販売店等の事業社（協力事業所）及び会津若松警察署と協定締結により、孤立死防止等ネットワークを構築した。市、警察署、協力事業社の連携のもと孤立死の防止等に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	725	1,181
			所要一般財源	725	1,181
概算人件費			348	348	
取組状況と 成果	○孤立死防止等対策連携会議の開催による情報交換（平成25年度～） ○協定締結事業者の拡大（令和2年度1社、令和4年度1社、令和5年度4社、令和6年度1社） ○広報活動の充実 車両マグネットシート・窓口用ステッカー（平成28年度～）、リーフレット配付（平成30年度～）、広報紙全戸配付（令和4年度～）				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	○孤立死等の防止、早期発見への対応 市民の地域からの孤立を防止し、孤立死などの事案を回避するための継続が必要。 ○協定締結事業者との連携強化・規模拡大 事業者との緊密な連携と、協力事業者の拡大を図りながら、見守り等を実施していく。 。地域からの孤立防止のため、見守り活動への支援と、周知啓発に取り組む。				

7	事業名	日本赤十字社福島県支部会津若松市地区業務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市における赤十字活動の中心的な役割を担うとともに、市内全世帯を対象とする社費募集に係る事務等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,738	1,738	
取組状況と 成果	地域活動の担い手となる日本赤十字奉仕団の活動支援、国内外の災害に対する、義援金の募金活動、赤十字活動の根源となる社費募集活動に取り組んでいる。 赤十字奉仕団、町内会等による募集活動及び寄附、更には、法人からの寄附の募集にも力を入れたが、令和6年度は、県支部の目標額に届かなかった。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	活動の担い手となる日本赤十字奉仕団員の高齢化により、担い手不足に陥っている地域がある。奉仕団活動の理解促進につながるよう市民への周知、広報機会の拡充に取り組むことが求められる。 また、集合住宅の増加や、社員の高齢化により社費募集率が低下している。 このため、社費の募集率向上に向け、奉仕団員による戸別訪問の他、町内会や企業へ幅広く協力を呼びかけていくことが必要である。				
8	事業名	献血推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、献血に対する市民の理解を深めるとともに、血液センターによる献血の受け入れが円滑に実施されるよう努める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	50	50
			所要一般財源	50	50
概算人件費			580	580	
取組状況と 成果	○献血に関する普及啓発活動 様々な機会や場所を通して、献血の啓発活動を行う。 ・「愛の血液助け合い運動」献血キャンペーン、十日市献血 など ○献血協力依頼 市民、官民関係団体等への献血の協力を依頼する。 ○献血協力団体表彰の推薦				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	若年層の献血率が低く、将来にわたり輸血用血液製剤を確保することが困難な状況であるため、血液センターと連携し、若年層の献血機会の確保について検討していく。 企業や大学等への訪問、さらには市民が多く集まる各種イベント（十日市、成人式、産業まつり等）での献血キャンペーンや移動採血により、企業や若年層に対する献血啓発活動を幅広く展開し、献血の機会の確保が求められる。				
9	事業名	保護司会活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	青少年の非行防止、犯罪の予防・更生、指導等の活動を行う会津若松地区保護司会の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	340	340
			所要一般財源	340	340
概算人件費			152	152	
取組状況と 成果	○活動支援 犯罪者の更生保護、青少年の非行防止、犯罪予防のための研修や事業、「社会を明るくする運動」による啓発活動、更生保護サポートセンター開設などの各種支援を実施。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	会津若松地区保護司会の保護司の現員数は定数に満たない状況にあることから、新たな担い手の発掘にかかる市の関与の在り方について検討するとともに、保護司の活動について市民の理解促進につながるよう周知広報の支援を行う必要がある。 再犯防止については、今後とも保護司会との連携により、再犯防止推進計画に位置付けた取組を行うとともに、今年度中の「第2期再犯防止推進計画」策定に向け取り組む。				

10	事業名	遺族会運営事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	戦没者慰霊祭や英霊の顕彰活動を行う遺族会の運営を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	269	269
			所要一般財源	269	269
概算人件費			155	155	
取組状況と 成果	遺族会（会津若松市遺族会、北会津地区戦没者遺族会、日橋地区遺族会、堂島地区遺族会）が行う英霊の追悼等に係る活動、遺族の福祉向上に係る活動が円滑に行われるよう支援した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	会員の高齢化が進み、会員数が年々減少していることから、組織の方向性については遺族の意向も尊重しながら対応していく。 特に、日橋地区、堂島地区の遺族会が合併の意向を示していることから、合併に向けた調整を行っていく。				
11	事業名	戦没者追悼式		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	祖国の安泰と繁栄を念じつつ祖国に殉じた3千余柱の市戦没者を追悼しその冥福を祈るとともに平和を祈念するため、戦没者の遺族をはじめ全市民を対象に参加を呼び掛け、追悼式典を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	471	471
			所要一般財源	471	471
概算人件費			696	696	
取組状況と 成果	○追悼式の開催 市町村合併後、会津若松、北会津、河東それぞれの地区ごとに追悼式を開催してきたが、平成23年度から会津若松地区と河東地区の合同開催となり、平成29年度からは北会津地区を加え、全地区合同開催となっている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	○合同追悼式の継続 各地区遺族会との調整を図りながら、全地区合同による開催を継続する。 ○参列者減少への対応 戦没者遺族の高齢化により、年々、参列者が減少している状況にあるため、状況を見極め、各遺族会と調整を行い、今後の開催内容を検討していく。				
12	事業名	「福祉まっぷ」更新事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	高齢者や障がい者、子育て中の方が安心して外出できるようバリアフリー対応施設の情報を「福祉まっぷ」として提供する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			116	116	
取組状況と 成果	○バリアフリー情報の提供 平成21年度より市ホームページに掲載していたバリアフリー対応施設等の情報を、DATA for CITIZENのサイト上で提供している。令和7年度より新システムに移行し、スマートフォン対応や施設写真の掲載、検索機能充実など、福祉まっぷの機能を強化した。 新システムへの移行後は、月平均閲覧数が134件とこれまでの約4倍に増加した。 ○バリアフリー情報の収集 施設・店舗等の情報収集を行い、福祉まっぷへ反映している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	施設等の改修等により、現情報に相違が見受けられる場合がある。新施設についても早期に取得・反映を行っていく必要があることから、市民と連携をしながら情報収集、まっぷの更新を行っていく。				

13	事業名	災害援護資金貸付事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある自然災害により、住居等に損害が生じた場合、生活の立て直しのために災害援護資金の貸付けを行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	6,283	431
			所要一般財源	5,529	203
概算人件費			1,082	1,082	
取組状況と 成果	東日本大震災（平成23年） ・貸付総額…16,360,000円（13件） ・償還済額… 9,078,450円				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	東日本大震災の発災から10年以上が経過し、本市においては、平成27年度以降新たな申請はない。今後は、貸付金の債権管理を行っていくことが重要であり、償還開始が貸付日の6年後となることから、借受人の償還意欲の持続と滞納防止のために、残額確認や繰上償還の通知を継続的に行い、適正な債権管理を行っていく。また、最終償還期日が到来することから、未納のある借受人については、償還期限の延長など必要な管理を行っていく。				

14	事業名	戦傷病者等援護事務		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	法令に基づき、戦傷病者に対する乗車券の支給、戦没者の遺族等に対する弔慰金や給付金の支給を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	301	152
			所要一般財源	211	50
			概算人件費	773	773
取組状況と 成果	○戦傷病者及び戦没者の遺族に対する各種給付金等の申請受付、進達及び国庫債券の交付事務を行っている。 ○戦傷病者乗車券引換証の交付及び戦傷病者手帳に係る異動等の事務を行っている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	戦傷病者及び戦没者遺族の高齢化が進み、年々対象者は減少しているものの、各種給付金等及び戦没者乗車券引換券に係る事務を適正に継続していく。 国の方針に基づき、戦傷病者及び戦没者遺族等に対する各種給付金の受付、進達及び国庫債券の交付事務を継続していくほか、戦傷病者乗車券引換証の交付及び戦傷病者手帳に係る異動等の事務も継続していく。				

15	事業名	重層的支援体制整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	子ども・子育て、障がい、介護、生活困窮の既存の分野の支援制度では難しい複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、各分野の相談支援、参加支援、地域づくりを連携して取り組むことで、地域生活課題を抱える世帯全体の円滑な支援を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	8,294	8,294
			所要一般財源	2,125	2,125
			概算人件費	18,637	18,637
取組状況と 成果	重層的支援体制整備事業の移行に向けて、包括化支援員を配置して多機関協働事業を実施し、各相談支援機関が参加した重層的支援会議の中で支援プランを決定するなど、関係機関が一体的に支援できる体制づくりを行う多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援事業の必須事業を実施するとともに、重層的支援体制整備事業実施計画の策定を行った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	社会経済情勢が大きく変化する中で、これまでの介護、障がい、子ども子育て、生活困窮の単独の福祉制度では円滑な相談、支援が困難なニーズに対応するため、令和6年度に策定した「重層的支援体制整備事業実施計画」により、分野を越えた連携を深め、効果的な事業の実施に向けて、「第3期地域福祉計画」を踏まえた「第2期重層的支援体制整備事業実施計画」を今年度内に策定する。				
16	事業名	国民年金事業の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	事業主体である日本年金機構と市民とのパイプ役として、国民年金適用関係などの届出受付を主とする窓口業務・個別相談にあたる。また、国民年金制度について、市政だよりへの掲載やパンフレット配布などを行い、制度の周知を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,149	2,149
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	23,782	23,782
取組状況と 成果	国民年金加入者の高齢・障がい・死亡に際し実質的な経済基盤を支える年金制度について、情報の提供を行うとともに個別相談に応じることで、受給漏れや無年金者を減らし、市民の安定した生活の維持・向上に寄与してきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	国民年金の制度改正に伴い、窓口での相談内容や手続内容等が複雑化しており、専門的かつ適切な事務対応が求められる。 申請・届出の手続内容が複雑化していることから、今後とも日本年金機構との協力・連携を密にし、市民に寄り添った事業の推進を図っていく。				

施策2 生活を支える福祉の充実					
1	事業名	自立生活サポート事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	生活保護に至るおそれのある生活困窮者からの相談に応じ、相談者それぞれが抱える課題の解決や自立促進に向けて、関係機関と連携しながら、就労支援をはじめとした様々な支援を包括的かつ継続的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	36,086	36,086
			所要一般財源	11,472	11,472
概算人件費			47,537	47,537	
取組状況と 成果	必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）に加え、任意事業である就労準備支援事業、家計改善支援事業及び子どもの学習・生活支援事業を実施し、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援の強化を図るとともに、制度の周知や相談窓口体制の充実、庁内外の関係機関との連携、ひきこもりの支援等に努めた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	自立に向けた就労支援とともに、就労準備支援事業の利用促進に向けて、受入事業所の新規開拓や農業分野との連携など、支援メニューの充実を図る。 また、社会福祉協議会の緊急小口資金等の特例貸付に係る償還開始や、物価高騰による影響等を踏まえ、個々の状況に応じた包括的な支援を行っていく。				
2	事業名	セーフティネット事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	生活保護受給者の自立助長のため、就労支援相談員や健康管理支援員を配置し、個々の状況に応じた効果的な支援を実施する。また、医療扶助の適正化を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	54,938	54,938
			所要一般財源	25,936	25,936
概算人件費			179,583	179,583	
取組状況と 成果	生活保護受給者の各種自立に向けた支援プログラムを策定し、専門の支援員（就労支援相談員、健康管理支援員）を配置。通常のケースワークに加え、よりきめ細かな個別支援を実施している。 また、診療報酬明細書点検により、迅速な過誤調整が進み、医療扶助の適正化が図られている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	就労による経済的自立、生活改善や意識改善等による日常生活の自立を促進するため、関係機関との連携を図り、個々の状況に応じた支援を実施する。 また、医療費の適正化及び自立助長のため、引き続き、適正な診療報酬明細書点検を実施するとともに、健康管理支援員（保健師）による生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進する。				
3	事業名	生活保護法に基づく各種扶助費等		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	生活に困窮している世帯に対し、当該世帯がその利用し得る資産、能力、援助などあらゆるものを利用してもなお、国の基準による最低生活費を下回るときにその不足分を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,369,252	2,369,252
			所要一般財源	555,538	555,538
概算人件費			セーフティネット事業に包含		
取組状況と 成果	○各種扶助費 生活扶助、住宅扶助、教育扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、就労自立給付金、進学準備給付金、保護施設事務費、医療扶助、介護扶助 ○生活保護受給世帯数 1,387世帯（令和7年3月：保護停止中は含まず） ○債権管理 不正受給の未然防止、債権管理マニュアルに基づく生活保護費返還金等の回収				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	医療扶助費や介護扶助費が扶助費の半分を占めており、関係機関等と連携を図り、世帯状況に応じた支援や受給者の医療・介護サービスを把握し、適正な支出に取り組む。 また、就労収入や年金収入などの未申告による生活保護費返還金等の未然防止を強化するとともに債権管理マニュアルに基づく適正な債権管理に取り組む。				